

申請日が令和7年3月24日のもの

許可申請書

① 制限外積載
設備外積載
荷台乗車

② 年 月 日

③ 警察署長 殿

住 所

④ 申請者

氏 名

申請者の免許の種類	⑤	免許証番号又は 免許情報記録の番号		⑥
車両の種類	⑦	番号標に表示さ れている番号		⑧
車両の諸元	長 さ	幅	高 さ	最大積載重量
	⑨ m	m	m	kg
運搬品名	⑩			
制限を超える 大きさ又は重量	長 さ	幅	高 さ	重 量
	⑪ m	m	m	kg
制限を超える 積載の方法	前	後	左	右
	⑫ m	m	m	m
設備外積載の場所		荷台に乗せる人員		
⑬		⑭		
運転の期間	⑮ 年 月 日から 年 月 日まで			
運転経路	出発地		経由地	目的地
	⑯			
	通行する道路			

第 号

⑰ 制限外許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件	
-----	--

年 月 日

警察署長 印

【記入要領・注意事項】



- ① 「申請書名」
該当する項目を○で囲みます。
設備外積載と荷台乗車が重複する場合など項目が複数となる場合は、それぞれの項目を囲みます。
- ② 「申請年月日」
申請書を提出する日を和暦又は西暦で記載します。
- ③ 「申請書の提出先」
出発地を管轄する警察署名を記載します。
- ④ 「申請者」
申請車両の運転者が申請者となります。
運転者が2人以上ある場合には、その全員を申請者とし申請者欄に連記しますが、連記できない場合は主たる運転者を申請書の申請者欄に記載し、別紙として他の運転者の住所、氏名、免許の種類、免許証番号又は免許情報記録の番号（マイナ免許証）を記載した一覧表を添付します。
- ⑤ 「申請者の免許の種類」
申請者（運転者）の免許の種類を記載します。
例：普通、中型、大型・牽引等
- ⑥ 「免許証番号又は免許情報記録の番号」
申請者（運転者）の免許証番号又は免許情報記録の番号（マイナ免許証）を記載します。
- ⑦ 「車両の種類」
申請車両の種別を記載します。
例：普通乗用自動車、大型貨物自動車
トレーラについては、セミトレーラ、フルトレーラ、ポールトレーラ
- ⑧ 「番号標に表示されている番号」
自動車登録番号（ナンバー）を記載します。
トレーラの場合は、前後（トラクタ、トレーラ）両方のナンバーを記載します。
- ⑨ 「車両の諸元」
自動車検査証（車検証）上の自動車の長さ、幅、高さ、最大積載量を記載します。
トレーラの場合は、連結した状態を記載します。
- ⑩ 「運搬品名」
運搬品の名前を具体的に記載します。
- ⑪ 「制限を超える大きさ又は重量」※下記【補足】の図1を参照してください。
制限を超える積載物の大きさを記載します。
 - ・ 「長さ」欄
「積載物の長さ－（自動車の長さ×1.2）」の値を記載します。
※ 「積載物の長さ」は、積載物自体の長さではなく、積載物を当該車両に積載した状態において、当該積載物の投影部分を車両の前後方向に平行に測ります。
 - ・ 「幅」欄
「積載物の幅－（自動車の幅×1.2）」の値を記載します。
※ 「積載物の幅」は、積載物自体の幅ではなく、積載物を当該車両に積載した状態において、当該積載物の投影部分を車両の横方向に平行に測ります。
 - ・ 「高さ」欄
「積載物の高さ」は、積載物を積載した状態で、地面から積載物上までの高さが3.8m（高さ指定道路の場合は、4.1m）を超える値を記載します。
※ 軽四自動車及び三輪の普通自動車の場合は、2.5mを超える値を記載します。
- ⑫ 「制限を超える積載の方法」※下記【補足】の図2を参照してください。
車体からはみ出している長さ、幅を正確に記載します。
 - ・ 「前」「後」欄
「車体から前後それぞれにはみ出る部分の長さ－（自動車の長さ×0.1）」の値を記載します。
 - ・ 「左」「右」欄
「車体から左右それぞれにはみ出している部分の長さ－（自動車の幅×0.1）」の値を記載します。
- ⑬ 「設備外積載の場所」
設備外積載許可を必要とする場合に、積載物を積載する場所を具体的に記載します。
例：屋根等

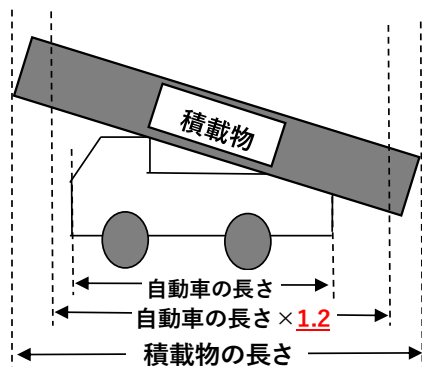
- ⑭ 「荷台に乗せる人員」
荷台乗車許可を必要とする場合に、荷台に乗せる人員を記載します。
- ⑮ 「運転の期間」
実際に運行に要する期間を**和暦又は西暦**で記載します。必要により、運行日程表等を添付してください。
- ⑯ 「運転経路」
住所、目標、道路名等を具体的に記載します。
記載しきれない場合は別紙により記載し、必要により通行する道路名、交差点名を明確に示す経路表等を添付してください。
- ⑰ 「制限外許可証」
警察署において記載する欄となるため、申請者は記載しないでください。

【補足】

<図 1> ⑪制限を超える積載物の大きさ

【長さ】

「積載物の長さー（自動車の長さ×1.2）」



<例>

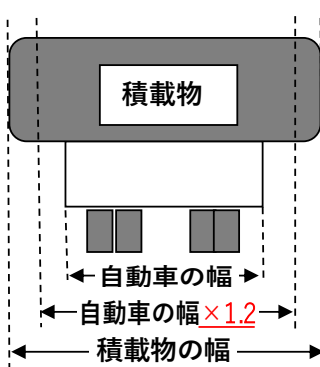
積載物の長さが14m、自動車の長さが10mの場合

$$14 - (10 \times 1.2) = 2$$

よって、⑪の「長さ」欄には、「2」と記載します。

【幅】

「積載物の幅ー（自動車の幅×1.2）」



<例>

積載物の幅が2.5m、自動車の幅が2mの場合

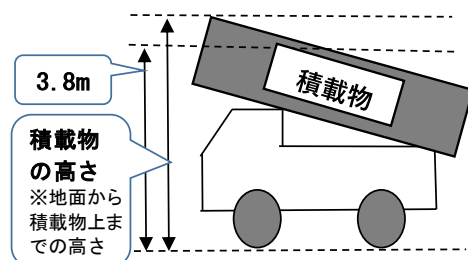
$$2.5 - (2 \times 1.2) = 0.1$$

よって、⑪の「幅」欄には、「0.1」と記載します。

【高さ】

「積載物の高さー3.8」

※ 軽四自動車、三輪の普通自動車は
「積載物の高さー2.5」



<例>

積載物の高さが4.1mの場合

$$4.1 - 3.8 = 0.3$$

よって、⑪の「高さ」欄には、「0.3」と記載します。

<例：軽四自動車・三輪の普通自動車>

積載物の高さが2.8mの場合

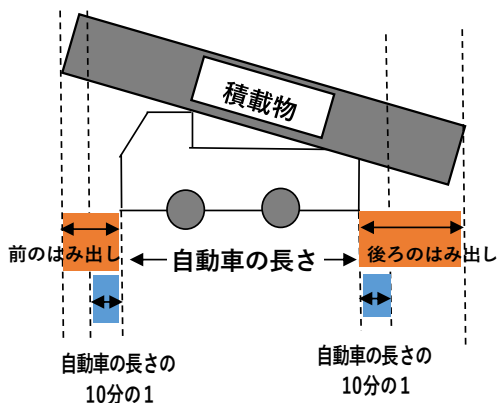
$$2.8 - 2.5 = 0.3$$

よって、⑪の「高さ」欄には、「0.3」と記載します。

<図 2> ⑫制限を超える積載の方法

【前】 【後】

「前後のはみ出しー（自動車の長さ×0.1）」



<例>

自動車の長さが10m、前のはみ出し 1 m、
後ろのはみ出しが 2 mの場合

○ 「前」 $1 - (10 \times 0.1) = 0$

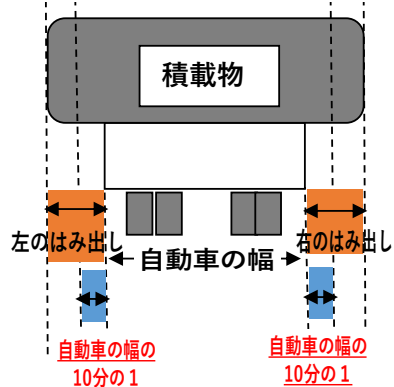
よって⑫の「前」欄は記載なし

○ 「後」 $2 - (10 \times 0.1) = 1$

よって⑫の「後」欄には、「1」と記載します。

【左】 【右】

「左右のはみ出しー（自動車の幅×0.1）」



<例>

自動車の幅が2m、左のはみ出しが0.5m、
右のはみ出しが0.4mの場合

○ 「左」 $0.5 - (2 \times 0.1) = 0.3$

よって⑫の「左」欄には、「0.3」と記載します。

○ 「右」 $0.4 - (2 \times 0.1) = 0.2$

よって⑫の「右」欄には、「0.2」と記載します。